

高齢者のための しおり

令和6年版



三鷹市健康福祉部

みたか高齢者憲章

平成 16 年 3 月 25 日
市議会議決

私たちのまち、三鷹市は、文化の香り高く、いきいきとした豊かな地域社会の形成を目指しています。男女ともに 80 歳時代となり、高齢者自身の選択に基づき、自分にふさわしい生活を築くことが求められています。私たち、三鷹市をつくるすべての人たちは、高齢者が地域の中で、希望をもって安心して年齢を重ねることができるまちになることを願って、この憲章を定めます。

私たちは

- ① 高齢者の過去と現在の働きを心に刻み、高齢者一人ひとりが誇りをもって生活できるように努めます。
- ② 高齢者が、その豊かな経験と知と技をいかし、年齢と状態にかかわらず、自己実現できる、あらゆる機会を提供します。
- ③ 高齢期において、だれもが、心身ともにすこやかに生活できるよう、健康づくりを含むサービスや活動の充実に努めます。
- ④ 高齢者それぞれの生活を大切にする、ともにふれあい、支えあう、だれにでもやさしい地域社会をつくります。
- ⑤ 相互の理解に基づき、すべての人々の人権が尊重され、排除や差別のない地域文化を築きます。